

2026年6月1日

機関車運転室内でのヘルメット及び制帽着用の省略につきまして

京葉臨海鉄道株式会社

京葉臨海鉄道では、近年の気候変動による温度上昇を踏まえ、熱中症対策の一環として従業員が機関車運転室内にて安全帽（ヘルメット）及び制帽の着用を省略させていただくことがございますので、下記のとおりお知らせいたします。

沿線住民の皆様をはじめ、沿線企業の皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施内容

貨物列車または単行機関車列車の機関車に乗務中、運転室内にいる従事員のヘルメット及び制帽の着用を省略させていただくことがございます。

2. 実施時期

2026年6月15日（月） から 10月31日（土） まで

3. その他

入換作業では、従業員の安全を確保するため、ヘルメット及び制帽を着用いたします。